

新本庁舎建設 ニュースNo.16



荷揚げ用巨大クレーン1台を解体。外壁仕上げ工事が始まる

荷揚げ作業のため、本年1月から稼働していた2台のクレーンのうち、現場西側で作業していた350トンクローラクレーンが役目を終え、解体されました。解体作業は、3日間かけて部品を外し、トレーラートラック延べ21台で新潟県直江津市に運ばれました。



クレーンの解体作業の様子（8月5日撮影）

また、外壁の仕上げ工事が始まり、化粧用にパネル状のヒノキ板で断熱材を覆う作業をしています。ヒノキ板は、県の補助金を活用し間伐した市有林のヒノキを、自然乾燥させて使用しています。庁舎の外壁は「外断熱」という壁の外側に断熱材を張る方法を取り入れ、内部結露がなく、冷暖房効果を高めています。



化粧用のヒノキ板で覆われた外壁の様子（8月6日撮影）

本庁舎内庁舎建設推進課
TEL 71・2000 (代) FAX 71・5000

■江戸川区との友好都市交流が40周年

東京都江戸川区との友好都市盟約締結40周年記念式典が8月3日、江戸川区内のホテルで行われました。

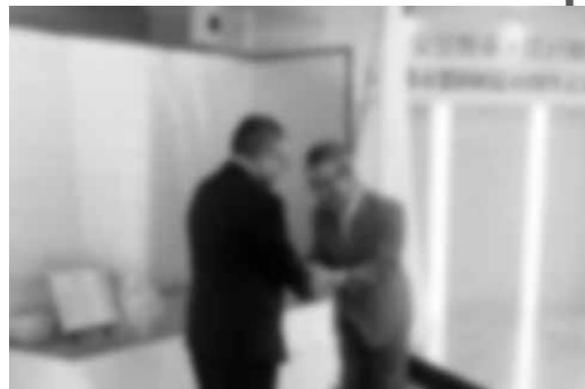
式典には双方の理事者、議員など関係者28人が出席し、記念品の交換などが行われました。

多田正見・江戸川区長はあいさつで「風光明媚で文化が薫る安曇野との縁が続くことは、区

民にとって幸せだと思えます。これからも末長くお付き合いを願います」と話し、宮澤市長は「江戸川区との交流は友好都市の中で一番長い歴史を持っています。40周年を機に民間交流も含め、江戸川区との絆がさらに深まるよう願っています」と話しました。

同区との交流は、旧穂高町が旧有明小学校跡地を江戸川区へ

譲渡したことが縁で始まり、昭和49年2月に友好都市盟約を結びました。昭和51年6月には、旧小学校跡地に江戸川区民健康施設「穂高荘」がオープンし、相互訪問による交流事業が行われてきました。平成19年8月、市として友好都市提携を結び直し、区民まつりへの参加やスポーツ交流、青少年交流等を通じて友好を深めています。



式典で記念品を交換する多田区長と宮澤市長

■全市に臭気規制適用へ 環境審議会に諮問

市では、新しく定める臭気規制案に関して7月15日、環境審議会（吉田利男会長）に諮問を行いました。

諮問は、穂高支所で開催された審議会の冒頭で行われ、宮澤市長から吉田会長へ諮問書が手渡されました。

新しい臭気規制案は、これまで、穂高地域の一部に適用して



諮問後、規制案を審議する委員

いたアンモニア、硫化水素などの悪臭防止法に定める22物質の個々の物質濃度による規制に替えて、人間の嗅覚を用いて資格者がおのの程度の程度を評価する臭気指数による規制を市内全域への適用を検討しています。

これにより約40万種類あるといわれている多種多様な臭気物質や、様々な臭気物質

った複合臭によるにおいに対応できるようにします。

市では審議会からの答申を受けて、パブリックコメント、市民・事業者説明会等を経て平成27年10月からの新しい臭気規制の導入する予定です。

■新市まちづくり計画の期間変更 地域審議会に諮問

市では7月11日、県安曇野庁舎で5地域の地域審議会へ諮問を行い、宮澤市長から各地域の会長へ諮問書が手渡されました。

今回の諮問の内容は、市まちづくり計画（新市建設計画）の計画期限を現在の平成26年度から32年度まで変更することについて意見を求めています。

市まちづくり計画は、合併前

の平成17年2月に策定されたもので、合併後の市の将来像のほか、道路や上下水道などの整備、産業振興や福祉サービスなどの充実といった主要施策とその実現に向けた財政計画などが記されています。

平成24年6月の法改正により主な財源となる合併特例債の発行期限が、5年間延長されました。市では健全財政を維持し、

必要な施設等の整備に合併特例債を有効活用していくため、発行期限の延長に必要な市まちづくり計画の計画変更について、今回地域審議会へ意見を求めたものです。

各地域審議会では、9月までに答申にまとめ、市では、答申内容を受け、財政計画の見直しなどを行います。



宮澤市長から委員に諮問書が手渡された